

別表 名張市就学指定校変更に関する許可基準

(名張市立学校及び中学校の指定学校の変更に関する取扱要綱 第2条関係)

区分	許可基準	許可期間	添付書類等
住居に関する理由	1 学年途中で他の校区に住所を異動したが、引き続き従前通学していた学校を希望する場合	学年末まで	
	2 住宅新築等のため、入居に先立ち転居予定先の校区の学校へ通学を希望する場合	入居予定日まで	建築確認申請書等の写し
	3 住宅新築等に伴う登記、資金融資等のため、入居に先立ち住所異動を行ったが、従前通学している学校を希望する場合	入居予定日まで ただし、1年間を限度とする。	建築確認申請書等の写し
	4 住宅建替え等のため、住所異動をせず一時的に転居し、転居先の校区の学校へ通学を希望する場合	入居予定日まで ただし、1年間を限度とする。	現状が確認できる書類等
家庭に関する理由	5 住所登録地において、家庭の事情(病気、看病、共働き、自営業等)により、適正な監護養育に欠ける等の理由で保護者の就労場所、保護監督者の家又は放課後児童クラブのある校区の学校を希望する場合	学年末まで又は放課後児童クラブで保育を受ける期間	保護者の就労証明書 なお、親族以外の場合は保護監督承諾書
	6 校区内に住所登録はないが、家庭内暴力、債権取立て等の理由により、児童生徒を緊急に保護する必要がある場合	必要と認められる期間	在籍学校長の意見書
教育的配慮	7 特別支援学級へ入級する場合	卒業まで	在籍予定学校長の意見書
	8 いじめ等により、児童生徒の心身の安全が脅かされるような深刻な悩みを持っている等、学校の変更が必要と認められる場合又は心身の不調等により、児童生徒が不登校になっている場合で、教育上校区外通学が適当であると認められる場合	当該事由が消滅するまで	保護者の申出書  在籍学校長の意見書
部活動への配慮	9 市内の中学校に入学予定の児童又は転校予定の生徒で、入部の意思を強く持っている部活動が校区の学校に存在せず、市内の他の学校に該当する部活動が存在し、かつ、当該学校を希望する場合	中学校卒業まで	保護者の申出書 在籍学校長の意見書
その他	10 教育委員会の会議に諮り、必要があると認めた場合	必要と認められる期間	保護者の申出書  在籍学校長の意見書 その他必要な書類